

事務事業評価シート

(平成 26 年度実施事業)

事務事業名	スクールバス運行事業			事業コード	883
所属コード	202500	課等名	学務教職員課	係名	学事助成係
課長名	外山 敏	担当者名	立花 孝司	内線番号	7325
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（旧総合計画体系における位置づけ）

総合計画 体系（旧）	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	将来を担う次世代の育成	コード	1
	基本事業	幼稚園・小中学校教育の充実	コード	1
予算費目名 (H26)	一般会計 10 款 2 項 1 目 小学校管理事務（001-01） 一般会計 10 款 3 項 1 目 中学校管理事務（001-01）			
特記事項 (H26)				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	S49 年度
根拠法令等 (H26)				

(2) 事務事業の概要

公共交通等が十分でない地域の児童生徒の通学の手段と安全を確保するため、スクールバスを運行する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

学校の統廃合により通学距離が延び、かつ、公共交通による十分な通学手段の確保が困難である地区の児童生徒の通学手段を確保するため。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

対象地域の児童生徒数は減少傾向にあるが、路線バスの廃止や学校の統廃合により、路線数が増加傾向にあることと、路線バス廃止後の沿線住民の利用の便宜を図る要望が出ており、事業量は増加している。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

川目、築川、根田茂、大ヶ生、八木田、白滝、大葛、小貝沢地区の児童生徒

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 見込み	26 年度 実績
A 対象児童生徒数	人	94	91	91	84	84
B						
C						

（3）25 年度に実施した主な活動・手順

スクールバスの運行確保

- ①大ヶ生線（都南東小，乙部中）
- ②築川・根田茂線（川目小，河南中）
- ③八木田・白滝線（中野小，河南中）
- ④浅岸・新庄線（浅岸小，下小路中）

上記②と④における住民利用の開始

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A スクールバス運行日数	日	240	240	240	240	240
B スクールバス運行が必要な日数(授業日、夏休み中のプール・図書館利用日等学校行事に応じた日)	日	240	240	240	240	240
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

児童生徒の通学手段と通学時の安全を確保する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 目標値	26 年度 実績
A 利用率(利用者数/対象者数)	□上げる □下げる ■維持	%	100	100	100	100	100
B 充足率(運行日数/必要な運行日数)	□上げる □下げる ■維持	%	100	100	100	100	100
C	□上げる □下げる □維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23 年度 実績	24 年度 実績	25 年度 実績	26 年度 計画	26 年度 実績
事業費	①国	千円	0	0	0		
	②県	千円	0	0	0		
	③地方債	千円	0	0	0		
	④一般財源	千円	7,951	13,737	11,135	11,210	11,210
	⑤その他()	千円	0	0	0		
	A 小計 ①～⑤	千円	7,951	13,737	11,135	11,210	11,210
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	3,000	2,400	2,400	2,400	2,400
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	12,000	9,600	9,600	9,600	9,600
計	トータルコスト A+B	千円	19,951	23,337	20,735	20,810	20,810
備考							

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

児童生徒の通学手段と通学時の安全を確保することにより、良好な教育環境づくりが図られている。

② 市の関与の妥当性

義務教育環境整備における最低限の整備であり、市が責任をもって行うべきである。

③ 対象の妥当性

対象地区の全児童生徒を対象としている。

④ 廃止・休止の影響

通学条件に著しい格差を生み、教育環境の悪化・不平等が生じられる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

与えられた条件のもとで、最大限配慮している。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

利用者は対象地区の児童生徒に限られており、適正である。

本事業の目的及び経緯から、受益者負担は考えられない。

(4) 効率性評価

公用車を運行している分の委託化、委託業者との契約の見直しなどにより、事業費が削減できる可能性はあるが、路線数が増加傾向にあることと、沿線住民の利用への対応で事業量は増加傾向にある。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要（新しい総合計画体系における位置付け）

総合計画 体系（新）	施策（方針）	子どもの教育の充実	コード	17
	小施策（推進項目）	小中学校教育の充実	コード	17-1

(2) 改革改善の方向性

直営の大ヶ生線について、近い将来のバス更新時における民間委託の検討。

(3) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

安全かつ確実な運行が最重要であるため、実現の際には、保護者・地域・学校との十分な協議が必要となる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☒ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☐ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後、少子化が進行する影響により小中学校の統廃合が見込まれる学区において、児童生徒の通学手段及び安全の確保に十分に配慮していくべきである。